

平成29年 第2回

定 例

教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

## 平成29年 第2回定例教育委員会

日 時	平成29年2月8日（水） 午前9時30分～
場 所	大隅支所 別館第3会議室
出席者	委員5名・事務局4名 計9名  出席委員 馬場雅子 委員長 川畑和徳 委員長職務代理 須田郁子 委員 長野かおり 委員 谷口孝志 教育長  事務局 今村浩次 総務課長 中村涼一 学校教育課長 河合邦彦 社会教育課長 外山直英 総務課長補佐兼総務係長
会順	審議の結果等
1 開会	○ 開会時刻 9時29分
2 前回の会議録承認	○ 平成29年第1回定例会の会議録承認は、委員全員承認により署名
3 委員及び教育長からの報告 (1) 教育委員からの報告	○ 委員長  それでは、第2回定例教育委員会を開会します。 会議録の承認は先ほど終わりました。次に委員からの報告をお願いします。

会 順	審議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 川畠委員          1月15日 駅伝大会について          2月5日 曽於市女性大会について          2月7日 岩北小学校 研究公開について</p>
	<p>◎ 須田委員          1月15日 駅伝大会について          1月22日 自主文化事業のコンサートについて          2月5日 曽於市女性大会について          2月7日 岩北小学校 研究公開について</p>
	<p>◎ 長野委員          1月31日 財部地域家庭教育学級について          2月4日 香山リカさんの講演会について          2月7日 岩北小学校 研究公開について</p>
	<p>◎ 委員長          次に、教育長お願いします。</p>
	<p>◎ 教育長          1月26日 文化財防火デー防火訓練について                           (岩川小学校も参加)          1月29日 県地区対抗女子駅伝大会について          1月30日 恒吉城跡調査について</p>
	<p>◎ 委員長          1月15日 駅伝大会について                           曾於市の自殺者数の推移について          2月5日 曽於市女性大会について</p>
4 議事	<p>◎ 委員長          それでは議事に入ります。          議案第2号 曽於市青少年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお願いします。</p>
(1) 議案第2号 曽於市青少年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<p>◎ 社会教育課長          議案第2号 曽於市青少年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定することについて 曽於市教育委員会会議規則第10条第2号の規定により教育委員会の議決を求める。          &lt;1ページから5ページにて詳細を説明&gt;</p>

会順	審議の内容結果等
(2) 議案第3号 曾於市財部北地区生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎ 委員長 関連がありますので、議案第2号から議案第6号まで一括して説明をお願いします。
(3) 議案第4号 曾於市財部中谷地区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎ 社会教育課長 議案第2号から議案第6号まですべての条例で指定管理者から施設管理業務委託で業務委託するために提案するものです。 <1ページから22ページまで詳細を説明>
(4) 議案第5号 曾於市末吉高松イベント広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎ 委員長 何かありませんか。 ◎ 長野委員 指定管理はされていたのですか。
(5) 議案第6号 曾於市末吉寺田コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎ 社会教育課長 今まで、各地区の公民館に指定管理していました。 ◎ 委員長 承認してよろしいですか ◎ 全委員 承認
(6) 議案第7号 曾於市青少年館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	◎ 委員長 それでは、次からの規則改正についても関連がありますので、議案第7号から議案第12号までの説明をお願いします。 ◎ 社会教育課長 議案第7号を説明します。
(7) 議案第8号 曾於市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	議案第7号 曾於市青少年館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別案のとおり制定することについて曾於市教育委員会会議規則第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。 <23ページから46ページにて詳細を説明>

会 順	審議の内容結果等
(8) 議案第9号 曽於市財部北地区生活改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	◎ 社会教育課長 議案第8号 曽於市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてから、議案第12号 曽於市末吉寺田コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明
(9) 議案第10号 曽於市財部中谷地区集会施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	◎ 委員長 承認してよろしいですか ◎ 全委員 承認
(10) 議案第11号 曽於市末吉高松イベント広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
(11) 議案第12号 曽於市末吉寺田コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
(12) 議案第13号 曽於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	◎ 委員長 次に、議案第13号 曽於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定についてをお願いします。 ◎ 学校教育課長 議案第13号 曽於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を別案のとおり制定することについて曾於市教育委員会の議決を求めるものです。 特別支援教育支援員の任用について条件の緩和を図るものであります。<47ページから50ページにて詳細を説明>

会 順	審議の内容結果等
	<p>◎ 学校教育課長 今まで、学習指導を重視していましたが、今後は、生活支援を重視するものです。</p>
	<p>◎ 委員長 質問等ありませんか。 募集をかけても人が集まらない現状なのですか。</p>
	<p>◎ 学校教育課長 教員免許はないけれども、社会福祉施設や介護施設などで働いた経験のある方を採用したいと思っています。 学校では特に生活介助が中心となります。</p>
	<p>◎ 川畠委員 介護施設等で働くよりも好条件だと思いますが、優秀な方が集まるなどを希望します。 学校現場もとても大変助かると思います。</p>
(13) 議案第14号 曽於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	<p>◎ 委員長 それでは、議案第14号 曽於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてをお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 議案第14号 曽於市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別案のとおり制定することについて、曾於市教育委員会会議規則第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>平成29年度から組織を改編するために提案するものです。内容については社会教育課長よりお願いします。</p> <p>◎ 社会教育課長 文化財係を文化財係と埋蔵文化財係の2係に分割するものです。 &lt;51ページから53ページにて詳細を説明&gt;</p> <p>◎ 全委員 承認</p>

会 順	審議の内容結果等
(14) 議案第15号 曽於市教育委員会総務課の所管に係る補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	<p>◎ 委員長 それでは次の議案第15号 曽於市教育委員会総務課の所管に係る補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてをお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 議案第15号 曽於市教育委員会総務課の所管に係る補助金交付要綱の一部を改正する告示を別案のとおり制定することについて、曾於市教育委員会会議規則第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>曾於市特色ある学校づくり推進事業補助金の補助率と上限を設定するものです。 &lt;55ページから58ページにて詳細を説明&gt;</p> <p>◎ 委員長 何かありませんか</p> <p>◎ 長野委員 来年度の予算的には大丈夫ということですか。</p> <p>◎ 総務課長 市内全部の小学校が活動しているわけではないことや、それぞれの事業費が2万円から8万円など、まちまちであり活動にも差があるので、事業費の2分の1以内とし、上限額を2万円とするものです。</p> <p>◎ 川畑委員 このことで、今までやっていた活動がなくなるようなことがあるのでしょうか。今まで伝統的にやっていたことができなくなるのではないですか。</p> <p>◎ 総務課長 中身によってはあるかも知れませんが、地域の方々とPTAが一体となって行う活動が多いので、できれば地域全体で行っていただければと思います。</p> <p>◎ 川畑委員 事業を行っている学校にはある程度事前に周知しておかないと、急にいわれても対応できないので、各学校へ情報を提供することが大事だと思います。</p>

会順	審議の内容結果等
	<p>◎ 総務課長          校長研修会で内容については話しをしてあります。          また、伝統的な行事等については、これとは別枠で検討したいと思います。</p>
(15) 議案第16号 平成28年度一般会計補正予算（第12号）について	<p>◎ 委員長          それでは議案第16号をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長          議案第16号 平成28年度一般会計補正予算（第12号）について曾於市教育委員会會議規則第10条第2号の規定により教育委員会の議決を求めます。</p> <p>&lt;63ページから70ページまで詳細を説明&gt;</p> <p>◎ 総務課長          総務課分を説明</p> <p>◎ 学校教委課長          学校教育課分を説明</p> <p>◎ 社会教育課長          社会教育課分を説明</p> <p>◎ 委員長          説明をいただきました。          何かありませんか。</p> <p>◎ 全委員          承認</p>

会 順	審議の内容結果等
(16) 議案第17号 平成29年度教育費当初予算について	◎ 委員長 それでは議案第17号をお願いします。
	◎ 総務課長 議案第17号 平成29年度教育費当初予算を定めるため、曾於市教育委員会會議規則第10条第2号の規定により教育委員会の議決を求めます。
	<73ページから82ページまで詳細を説明>
	◎ 総務課長 総務課分を説明
	◎ 学校教委課長 学校教育課分を説明
	◎ 社会教育課長 社会教育課分を説明
	◎ 委員長 説明をいただきました。 何かありませんか。
	◎ 須田委員 曾於高校の支援について、進学補助については無くなりましたが、卒業生についてはどうなりますか。
	◎ 総務課長 12月議会での条例改正案は否決されましたが、以前の条例が残っていますので、大学進学祝い金を適用することになります。
	◎ 全委員 承認

会 順	審議の内容結果等
(17) 報告第3号 就学指定変更の申立ての協議について	<p>◎ 委員長 議案が終わりました。 報告第3号をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 報告第3号 曾於市教育委員会會議規則第24条の規定により、就学指定変更の申立ての協議について事務処理したので報告します。</p> <p>7件報告 &lt;85ページから86ページにて詳細を説明&gt;</p>
(18) 報告第4号 区域外就学の願い出の協議について	<p>◎ 委員長 質問や意見はありませんか。 次の報告第4号をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 報告第4号 曾於市教育委員会會議規則第24条の規定により、区域外就学の願い出の協議について事務処理したので報告します。</p> <p>1件報告 &lt;89ページにて詳細を説明&gt;</p>
(19) 報告第5号 区域外就学の届出について	<p>◎ 委員長 次の報告第5号をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長 報告第5号 曾於市教育委員会會議規則第24条の規定により、区域外就学の届出について事務処理したので報告します。</p> <p>1件報告 &lt;93ページにて詳細を説明&gt;</p>

会 順	審議の内容結果等
(20) その他 ア 各課からの報告	<p>◎ 委員長 それではその他に入ります。 まず、各課からの報告をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 情報セキュリティーについて 電子黒板・タブレット検討委員会について 岩川高校跡地について</p> <p>◎ 学校教育課長 岩北小学校 ICT研究公開について 鹿児島学習定着度調査について 卒業式・入学式について</p> <p>◎ 社会教育課 健康づくり駅伝大会について 合唱フェスタについて 女子駅伝について 文化庁佐藤調査官の来市について 吉井展について 女性大会について</p>
イ 2・3月の行事予定	<p>◎ 委員長 行事予定をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 2・3月の行事予定を説明</p>
ウ その他	<p>◎ 委員長 その他に入ります。</p> <p>◎ 社会教育課長 第2次子ども読書活動推進計画（案）について 次回定例会までに計画案について御意見をまとめていただければと思います。</p>